



### 大切にされてきた命

大江小学校 五年 具志 美咲

みなさんは「命」について考えたことがありますか。わたしは、「命」とは、「大切なもの、大切にされてきたもの」だと思います。そう考えるようになったのは、四年生の二学期に、助産師の寺田恵子先生から「命の授業」をもらったからです。

「命の授業」では、寺田先生から、おなかの中で、ちよつとずつ大きくなつていく赤ちゃんについて教えてもらいました。一番最初のころの赤ちゃんは、とがったえん筆でちよんとした点くらいの大きさだそうです。それから、お母さんのおなかの中で少しずつ大きくなつて生まれるそうです。わたしは、保健の学習で、生まれてすぐの赤ちゃんの人形をだっこしたことを思い出しました。思ったよりずしっと、頭のところが一番重くて、ちゃんとだっこしてないと落ちるかもしれないと命の重さを感じました。だから、お母さんたちは大切にだっこしてくれていたんだなと感じました。とても小さかった赤ちゃんが、おなかの中であんなに大きくなることにとてもびびくりしました。そして、今のわたしがいると思うと、すごいことだと思いました。

最後に、寺田先生が、「お家の人は、子供たちが生まれた時を思い出して、子供たちをぎゅうつとしてください。」と言われました。わたしは、少しはづかしいなと思いました。みんなも「わあー」とか「えー」とか言っていました。でも、お母さんにぎゅうつしてもらつて、とてもあたたかくなりました。きつとお母さんのおなかの中にいたときもこんなにあたたかかったんだらうなあと思いました。

「命」はとても大切なものです。なぜならおなかの中でも、生まれてからもたくさんの方に大切にされてきたからです。それは、友達も同じです。これからも、自分の命も友達の命も大切にしていきたいです。



【先生のコメント】  
「命はかけがえのないもの」であることを学ぶことができたね。お母さんとスキンシップをとることができて嬉しい美咲さんの気持ちが伝わりました。また、赤ちゃんをだっこしたときの重みや温かみから、命の尊さを実感できましたね。  
目に見えないくらい小さな受精卵から、今の大きな体に成長するまでには、保護者の方だけでなく、多くの人達からたくさん愛情をもらいながら成長してきたことが分かりましたね。  
これからも、自分や友達、周りの人たちの命を大切にすることを続けていきましょうね。



### 差別が無い世の中へ

瀬高中学校 三年 武藤 まひる

今、私達の住んでいる地球で危機が起きている。ニュースで名前を聞かない日はない新型コロナウイルス。私達の生活を百八十度変えた存在だ。今日もまた世の中は新型コロナウイルスの話題であふれかえっている。

そんな中、私はある二つの記事を見て驚いた。一つの記事は看護師の子供が保育園に登園拒否されたという記事だった。病院で働いている人の子供だからという決めつけで拒否することは私はとてもおかしいと思った。今、医療従事者の方々は日々私達を助けるために最前線で闘っているのにどうして差別や偏見を受けなくてはならないのだろうか。また、ある記事では運送会社で働いている人が「トラックでコロナを持ち込んでくるな。」という言葉をぶつけられたことが取り上げられていた。感染するおそれがあるのを知っているながら皆が必要とする物を命をかけて運んできて下さるのにどうしてなんだらうと私はまた疑問を持った。職業

やその仕事内容に対して差別することは絶対にあつてはならないことだ。それでも差別や偏見がなくならないのはなぜか考えてみた。やはり皆、感染してしまうことが怖いのだ。しかし今の状況で、どれだけ予防を心がけていても、いつ、それが感染するのかわからない。もし感染したとしても全てがその人のせいではないから責めるのはおかしい。だからこそ皆で向き合つて闘つていく必要がある。

私達一人一人の力が合わされば新型コロナウイルスの困難も乗り越えられるはずだ。例えば今すぐにもできるような手洗いやうがい、除菌スプレーでの消毒など私達ができるようなことはたくさんある。また、「これくらい大丈夫」や「きつと感染しない」という考えをもたず常に危機感を持つべきだ。一人の意識で大きく変わることがある。今、自分にできることは何か考えよう。

【先生のコメント】  
新型コロナウイルスに関する二つの新聞記事から、人のために頑張っている人たちが不当な扱いを受けるのはおかしいことだという自分の考えをもち、なぜそうなるのか、どうすればいいのかを考えたまひるさんの強い思いが伝わってきました。  
感染が拡大する中で表出してきた差別や偏見に対して、起こってはいけないことだと気づいたその感覚はとても大切なものです。今一度一人ひとりが自分の考え方や行動を見直し、当たり前のように身近に潜む差別や偏見に感わされず、流されない人を目指していきましょう。



#### 人権・同和対策室

TEL 64-1544  
〒835-8601 みやま市瀬高町小川5番地  
みやま市役所 人権・同和対策室  
douwa-taisaku@city.miyama.lg.jp

#### みやま市男女共同参画審議会委員を募集します

市では、男女共同参画の形成に関する重要な事項を調査、審議する、「みやま市男女共同参画審議会」を設置しています。審議会に皆さんの意見をより反映するため、委員を募集します。

- 募集人数 2人
- 任期 令和3年9月1日～令和5年8月31日
- 応募資格 次の要件をすべて満たす人  
① 市内在住の20歳以上の人  
② 国や地方公共団体の議員または職員でない人  
③ 選任日において、本市の審議会などの委員を兼任していない人  
④ 暴力団の構成員またはこれに準ずる者でない人  
⑤ 平日に開催する会議に参加できる人
- ※令和3年度は、2回程度を予定しています。
- 応募期限 7月23日(金)
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、持参、電子メールのいずれかの方法で提出ください。提出書類は返却しません。
- ※応募用紙は、人権・同和対策室で配布しています。または市ホームページからダウンロードできます。
- ※審議会に出席した場合、市の規定に基づき報酬を支払います。
- ※委員の氏名は、会議資料などで公表されます。
- 選考方法 書類選考とします。選考結果は本人宛に通知します。
- 応募先

#### 人権相談(無料)

ひとりりで悩んでいませんか?

#### 【人権何でも相談所】

■ 日時 7月21日(水)午後1時～4時  
■ 場所 みやま市立図書館  
■ 相談内容 いじめ、体罰、部落差別・男女差別・外国人差別などの差別問題、家庭内(夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など)・借地借家・相隣間のもめごと・悩みごとなど

#### 【女性相談所】

■ 日時 7月8日(木)午前10時～午後3時  
■ 場所 福岡法務局柳川支局  
■ 相談内容 原則として女性からの相談 ※女性の権利擁護委員が相談に応じます

#### 【高齢者の特設人権相談所】

■ 日時 7月13日(火)午前10時～午後3時  
■ 場所 大牟田市市民活動等 多目的交流施設「えるる」  
■ 相談内容 高齢者の人権に関する相談

#### 【常設相談】

■ 時間 午前8時30分～午後5時15分 (土、日、祝日を除く)  
■ 場所 福岡法務局柳川支局  
■ 相談担当者 法務局職員または人権擁護委員  
■ 相談電話番号 (TEL) 0570-003-110  
■ 福岡法務局柳川支局 (TEL) 72-2640

